

第24回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2023年12月22日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 兵庫県尼崎市昭通通二丁目7番1号
都ホテル尼崎 3階 鳳凰南の間
※末尾の「株主総会会場 ご案内図」をご参照下さい。

●議決権行使期限
2023年12月21日（木曜日）午後5時まで

【決議事項】

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
7名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である
取締役1名選任の件

目次

1	第24回定時株主総会招集ご通知
5	株主総会参考書類
19	事業報告
39	連結計算書類
42	計算書類
45	監査報告

ご来場株主様へのお土産はございません。

証券コード6466
2023年12月7日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号

株式会社 TVE

代表取締役 奥 井 一 史

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.toavalve.co.jp/ir/stock/>



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/6466/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（TVE）又は証券コード（6466）を入力・検索いただきまして、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認下さい。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って2023年12月21日（木曜日）午後5時までに議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年12月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県尼崎市昭和通二丁目7番1号
都ホテル尼崎 3階 鳳凰南の間

3. 目的事項

報告事項

- 1 第24期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第24期（2022年10月1日から2023年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以上

◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しております。なお、当該書面では、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、（1）事業報告の「3. 業務の適正を確保するための体制」、（2）連結計算書類の「連結注記表」、（3）計算書類の「個別注記表」を前頁のウェブサイトに掲載しておりますので、記載しておりません。従いまして、当該書面は、監査等委員会及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査を行った書類の一部であります。

◎ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁のウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。また、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.toavalve.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎当社では、「決議ご通知」の発送を行わず、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.toavalve.co.jp/>）での株主総会決議結果の開示をもちまして「決議ご通知」に代えさせていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

2023年12月21日（木曜日）

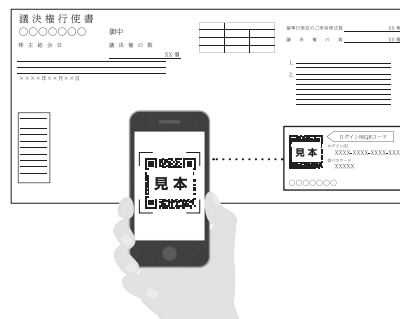
午後5時00分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取って下さい。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

議決権行使サイト
〇〇〇〇株式会社

議決権行使方法の選択
第1回定時株主総会
開催日：平成35年12月21日
株主番号：10000001
行使できる議決権の数：10股

総会は、株主総会ごとの議題の順序にしたがって議決権を行使することを要請いたします。ご自身の権利の行使を選択して決断におすすみください。

会社総会の中で決議を賛成、株主投票の全てを議決権を行使とされる場合は

議決権行使へ

会社総会、および株主投票の議決権について個別に賛否を行使される場合は

賛否の選択へ

議決権行使

議決権行使(英文)

※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使
サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使サイトにアクセスして下さい。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックして下さい。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 新しいパスワードを登録する。

「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分は、経営資源の最適配分による効率的な活用で最大限の利益を生み出し、安定した配当を実施することを基本方針としており、株主様に長期・安定的に株式を保有いただけるような配当政策を実施しております。

第24期の期末配当につきましては、当期の連結業績及び今後の事業展開における資金需要等を勘案いたしまして、上述の当社配当方針に基づき配当を検討した結果、当社普通株式1株当たり25円といたしたいと存じます。

当期は、中間配当15円を実施いたしましたので、年間配当金は1株当たり40円となります。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき25円
総額58,440,825円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年12月25日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社は、2010年4月1日より執行役員制度を導入してまいりましたが、昨今の経営環境の変化に鑑み、取締役の経営責任と指揮命令系統を明確にし、意思伝達系統を簡素化することで迅速な業務執行の推進を図るため、所要の変更を行うものであります。
- (2) 相談役・顧問制度について、経営責任の明確化やコーポレート・ガバナンス強化の観点から、これを廃止するものであります。
- (3) その他、上記の変更に伴い、条数の繰り上げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第22条 (条文省略)</p> <p>(代表取締役)</p> <p>第23条 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を選定する。</p> <p>② 代表取締役は、会社を代表し、会社の業務を執行する。</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p> <p>(執行役員)</p> <p>第24条 取締役会は、その決議によって執行役員を定め、当会社の業務を分担して執行することができる。</p>	<p>第1条～第22条 (現行どおり)</p> <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第23条 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を選定する。</p> <p>② 代表取締役は、会社を代表し、会社の業務を執行する。</p> <p>③ <u>取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から取締役社長1名を選定し、取締役会長1名および取締役副社長、専務取締役、常務取締役を若干名選定することができる。</u></p> <p style="text-align: right;">(削除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>② <u>取締役会は、その決議によって執行役員の中から社長執行役員1名を選定する。</u></p> <p>③ <u>取締役会は、その決議によって執行役員の中から、副社長その他役付執行役員を選定することができる。</u></p> <p>④ <u>会社と執行役員の関係は、別途定める規程によるものとする。</u></p> <p><u>(顧問および相談役)</u></p> <p>第25条 <u>取締役会は、その決議により顧問および相談役各若干名をおくことができる。</u></p> <p>第26条～第44条 (条文省略)</p>	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p>第24条～第42条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化とガバナンス体制の強化を図るため、取締役2名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査等委員会からは、本議案に対する指摘事項はございません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	おくい かずのり 奥井 一史	代表取締役 社長執行役員	再任
2	ささの こうめい 笹野 幸明	取締役会長	再任
3	いいた あきひこ 飯田 明彦	取締役 常務執行役員 管理本部長 リスク管理担当、内部統制統括責任者	再任
4	かくたに まさあき 角谷 正昭	取締役 常務執行役員 品質保証統括 品質管理責任者、環境管理責任者	再任
5	みやけ としゆき 三宅 利幸	取締役 常務執行役員 メンテナンス本部長 R&Dセンター担当	再任
6	かわかみ ひろし 川上 浩	常務執行役員 生産本部長 総括安全衛生管理者	新任
7	ますむら ひでたか 栴村 英孝	執行役員 営業本部長 若狭事業所長	新任

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者

候補者番号

1

おく い かず のり
奥井 一史

再任

生年月日

1965年10月11日

所有する当社株式の数

3,171株

第24期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には14回
中14回出席

略歴、地位及び担当

1989年 3 月	東亜バルブ株式会社入社
2012年 7 月	当社営業本部営業部主管兼東京支社長
2013年 7 月	当社営業本部営業第1部副部長兼東京支社長
2014年10月	当社営業本部東京支社長
2016年10月	当社営業本部副本部長兼東京支社長
2017年12月	当社執行役員営業本部長
2018年 6 月	当社執行役員営業本部長兼東京支社長
2019年12月	トウアサービス株式会社取締役
2020年12月	当社取締役執行役員営業本部長兼東京支社長
2021年 1 月	当社取締役
2021年 1 月	TVEリファインメタル株式会社取締役
2021年 4 月	同社代表取締役社長
2023年 4 月	当社取締役専務執行役員営業本部長
2023年 4 月	東亜フリエイト株式会社取締役
2023年 7 月	TVEリファインメタル株式会社取締役
2023年10月	当社代表取締役社長執行役員、現在に至る。

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

当社で培ってきた営業部門での豊富な経験及び電力業界に関する幅広い見識を当社の今後の経営に活かしていただけるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

ささの こうめい
笹野 幸明

再任

生年月日

1953年9月10日

所有する当社株式の数

13,282株

第24期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には14回

中14回出席

略歴、地位及び担当

1982年3月	東亜エンジニアリング株式会社入社
2010年4月	当社執行役員営業本部長
2012年12月	当社取締役常務執行役員営業本部長
2014年7月	当社取締役専務執行役員営業本部長
2014年7月	東亜クリエイティブ株式会社取締役
2014年10月	トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd. (現TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.) 取締役社長
2015年4月	当社取締役専務執行役員営業本部長兼改革推進本部長
2015年12月	当社取締役副社長執行役員営業本部長兼改革推進本部長
2016年6月	当社取締役副社長執行役員営業本部長兼改革推進本部長兼メンテナンス本部統括
2016年6月	トウアサービス株式会社取締役
2016年9月	当社取締役副社長執行役員営業本部長兼メンテナンス本部統括
2017年12月	当社代表取締役社長執行役員
2023年10月	当社取締役会長、現在に至る。

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の代表取締役を務め、会社経営に関する高い見識と強いリーダーシップをもって、取締役会の議論の活性化や実効性の向上に大いに貢献してまいりました。今後は取締役会長として、客観的な視点から当社の企業価値向上実現のための有用な助言を期待し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

3

い い だ あ き ひ こ
飯 田 明 彦

再任

生年月日

1959年7月18日

所有する当社株式の数

8,569株

第24期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には14回
中14回出席

略歴、地位及び担当

1983年4月 東亜バルブ株式会社入社
2004年12月 当社経理部長
2007年11月 トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd. (現TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.) 取締役、現在に至る。
2008年10月 当社管理本部副部長兼経理部長兼経営企画室長
2012年7月 当社執行役員管理本部長兼「七本の矢」作戦本部副部長
2014年12月 トウアサービス株式会社代表取締役社長、現在に至る。
2015年12月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼「七本の矢」作戦本部副部長
2016年6月 東亜クリエイト株式会社取締役
2016年9月 当社取締役常務執行役員管理本部長
2016年12月 当社取締役常務執行役員管理本部長、リスク管理担当、内部統制統括責任者
2019年10月 TVEリファインメタル株式会社取締役、現在に至る。
2021年3月 当社取締役常務執行役員管理本部長、内部統制統括責任者
2021年7月 東亜クリエイト株式会社取締役
2021年12月 当社取締役常務執行役員管理本部長、リスク管理担当、内部統制統括責任者、現在に至る。
2022年1月 太陽電業株式会社監査役、現在に至る。

重要な兼職の状況

トウアサービス株式会社代表取締役社長
TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.取締役
TVEリファインメタル株式会社取締役
太陽電業株式会社監査役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏は、当社で永年培ってきた経理財務部門と経営企画部門の責任者を務めるなどの経営及び経理財務の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループ経営の推進及びグループ各社の業務効率化の推進に適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

かく たに まさ あき
角谷 正昭

再任

生年月日

1959年1月15日

所有する当社株式の数

9,069株

第24期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には14回
中14回出席

略歴、地位及び担当

1981年4月 東亜エンジニアリング株式会社入社
2008年10月 当社バルブ製造事業部製造部長兼総括安全衛生管理室長
2011年4月 当社バルブ製造事業部副事業部長兼製造部長兼総括安全衛生管理室長
2012年7月 当社執行役員製鋼製造本部長兼バルブ製造本部副本部長
2014年12月 当社執行役員バルブ製造本部長兼製鋼製造本部統括
2015年12月 トウアサービス株式会社取締役、現在に至る。
2015年12月 当社取締役常務執行役員バルブ製造本部長兼製鋼製造本部統括、総括安全衛生管理者
2019年1月 当社取締役常務執行役員技術本部長、製鋼製造統括
2019年10月 当社取締役常務執行役員メンテナンス本部長
2020年10月 当社取締役常務執行役員品質保証統括
2020年12月 当社取締役常務執行役員品質保証統括、品質管理責任者
2022年6月 当社取締役常務執行役員品質保証統括、品質管理責任者、環境管理責任者、現在に至る。

重要な兼職の状況

トウアサービス株式会社取締役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏は、当社の主たる事業であるメンテナンス部門、バルブ製造部門、製鋼製造部門の管理監督経験に基づき、幅広い知見と横断的視野を有し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

招集（通知）

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

5

み やけ とし ゆき
三宅 利幸

再任

生年月日

1959年10月13日

所有する当社株式の数

11,575株

第24期開催の取締役会出席状況

当事業年度の取締役会には14回
中14回出席

略歴、地位及び担当

1983年 9 月 東亜エンジニアリング株式会社入社
2009年 4 月 当社メンテナンス事業部メンテナンス部長
2012年 7 月 当社参与メンテナンス本部副本部長兼メンテナンス部長
2015年12月 当社執行役員メンテナンス本部長兼メンテナンス部長
2015年12月 トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd. (現TVE GLOBAL ASIA
PACIFIC Pte.Ltd.) 取締役
2016年 4 月 当社執行役員メンテナンス本部長
2017年12月 トウアサービス株式会社取締役
2017年12月 当社取締役執行役員メンテナンス本部長
2018年12月 トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd. (現TVE GLOBAL ASIA
PACIFIC Pte.Ltd.) 取締役
2019年 4 月 当社取締役常務執行役員メンテナンス本部長兼事業開発本部リファイン
メタルプロジェクト室長
2019年10月 当社取締役
2019年10月 TVEリファインメタル株式会社代表取締役社長
2021年 4 月 当社取締役常務執行役員社長特命事項担当、リスク管理担当
2021年 4 月 TVEリファインメタル株式会社取締役、現在に至る。
2021年12月 当社取締役常務執行役員メンテナンス本部長
2023年 4 月 当社取締役常務執行役員メンテナンス本部長、R&Dセンター担当、現
在に至る。
2023年10月 トウアサービス株式会社取締役、現在に至る。

重要な兼職の状況

TVEリファインメタル株式会社取締役
トウアサービス株式会社取締役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏が当社で培ってきたメンテナンス部門での豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

かわかみ
川上

ひろし
浩

新任

生年月日

1961年8月29日

所有する当社株式の数

2,600株

略歴、地位及び担当

1985年4月 東亜エンジニアリング株式会社入社
2008年10月 当社営業本部若狭メンテナンス営業部長兼若狭営業チームリーダー
2012年7月 当社営業本部営業部主管若狭支社長
2013年7月 当社メンテナンス本部メンテナンス部若狭統括部長
2015年6月 当社メンテナンス本部メンテナンス部若狭統括部長兼改革推進本部副本部長
2016年4月 当社メンテナンス本部メンテナンス部長兼改革推進本部副本部長
2017年12月 当社製鋼製造本部副本部長兼製鋼製造部長兼鋳造課長兼整品課長
2018年7月 当社製鋼製造本部長兼製鋼製造部長兼製鋼製造課長
2018年12月 当社執行役員製鋼製造本部長
2019年1月 当社執行役員製造本部長、総括安全衛生管理者
2020年1月 当社執行役員製造本部長兼調達部長、総括安全衛生管理者
2022年10月 当社常務執行役員製造本部長兼調達部長、総括安全衛生管理者
2023年4月 当社常務執行役員製造本部長、総括安全衛生管理者
2023年10月 当社常務執行役員生産本部長、総括安全衛生管理者、現在に至る。

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏は、営業部門、メンテナンス部門、バルブ製造部門、製鋼製造部門など豊富な業務経験を有し、当社の主たる事業の業務を熟知しております。その経験を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号

7

ます むら ひで たか
榊村 英孝

新任

生年月日

1966年10月26日

所有する当社株式の数

200株

略歴、地位及び担当

1992年 9 月	東亜エンジニアリング株式会社入社
2014年10月	当社営業本部若狭事業所長
2018年 6 月	当社営業本部営業部長兼若狭事業所長
2020年10月	当社執行役員営業本部副本部長兼若狭事業所長
2021年 1 月	当社執行役員営業本部長兼若狭事業所長、現在に至る。
2022年 6 月	TVEリファインメタル株式会社取締役、現在に至る。

重要な兼職の状況

TVEリファインメタル株式会社取締役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

取締役候補者とした理由

同氏が当社で培ってきた営業部門での豊富な経験及び電力業界に関する幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社取締役を含む被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約にて填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者となる予定です。また、当該保険契約は任期途中で更新される予定です。

<ご参考>

株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス

第3号議案が原案どおり承認された場合の取締役会のスキル・マトリックスは、以下のとおりとなります。

氏名	地位	独立性 社外取締役	専門性・経験							
			企業経営	法務・コンプライアンス	財務・会計	人事・人材開発	販売・マーケティング	技術開発・生産・品質	グローバル・多様性	ESG・サステナビリティ
奥井一史	取締役		●	●			●		●	●
笹野幸明	取締役		●	●		●	●		●	●
飯田明彦	取締役		●	●	●	●				●
角谷正昭	取締役		●					●		●
三宅利幸	取締役		●	●				●		
川上浩	取締役						●	●		●
榭村英孝	取締役						●	●	●	
田中博之	取締役 監査等委員						●	●		
浜本光浩	取締役 監査等委員	●		●						
生川友佳子	取締役 監査等委員	●			●				●	

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

すず き ひろ み
鈴木 浩巳

社外取締役候補者

独立役員候補者

生年月日

1960年4月13日

所有する当社株式の数

一株

略歴、地位及び担当

1986年1月 司法書士登録
1986年1月 鈴木司法書士事務所
2005年4月 同所所長、現在に至る。
2018年5月 福栄肥料株式会社社外監査役、現在に至る。

重要な兼職の状況

鈴木司法書士事務所司法書士（所長）
福栄肥料株式会社社外監査役

当社との特別の利害関係

同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の司法書士としての専門知識と経験を監査等委員である社外取締役に就任された場合に当社の監督・監査体制に活かしていただけるものと期待したため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

責任限定契約の締結について

同氏が監査等委員である取締役に就任する場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

独立役員候補者

同氏が監査等委員である取締役に就任する場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社監査等委員である取締役を含む被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険契約にて填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識し

で行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。本議案が原案どおり承認され、候補者が監査等委員である取締役になされた場合は、当該保険契約の被保険者となる予定です。

以 上

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

事業報告

(2022年10月1日から2023年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により、社会活動の正常化が進む中、インバウンド需要の回復や設備投資に持ち直しの動きがみられ、緩やかな回復傾向が続きましたが、国内における物価の上昇、国際情勢の緊迫に起因する資源価格やエネルギー価格の高騰、円安の進行など、依然として先行き不透明な状況が続いており、その影響については引き続き注視する必要があります。

当社グループは、原子力・火力発電所用バルブの製造・メンテナンスを主としたバルブ事業を中核に鋳鋼製品の製造事業などを展開しており、前連結会計年度から、主に東日本の原子力発電所（以下、「原発」）で放射線管理業務等を行う太陽電業株式会社をグループに加え、事業領域の拡大を図っております。

現在、バルブ事業の中核である原発向けビジネスは、東日本大震災の津波による東京電力福島第一原発事故以降、依然として厳しい状況にあり、また、もう一方の主要納入先である石炭火力発電所につきましても、地球温暖化問題から、世界規模でグリーン・トランスフォーメーション（以下、「GX」）実現に向けた取り組みが進む中、その将来について不確実性が高まりつつあります。しかし、本年2月に閣議決定された「GX実現に向けた基本方針」において、原発は、電力の安定供給やカーボンニュートラル実現に向けた脱炭素のベースロード電源としての重要な役割を担うとされ、安全性の確保を前提に、原発の再稼働や運転期間の延長、新設やリプレース、廃炉の検討など原子力の活用の方針が明示され、本年8月には稼働から40年を超える関西電力高浜原発1号機が再稼働を果たしました。

このような環境の中、世界エネルギーインフラの安全運転に貢献するグローバルニッチトップを目指し、事業戦略として、既存のバルブ事業、製鋼事業の深化に加え、廃止原発から発生する金属廃棄物をリサイクル原材料として活用するリファインメタル事業、水素を用いた発電に使用されるバルブの開発、太陽電業株式会社との連携による事業領域の拡大などを推し進めると同時に、事業基盤の強化として、健康で「働きたい」と「働きやすさ」のある職場・環境づくりなどに取り組んでいくことを「中期経営計画2023」に掲げております。

このような中、当連結会計年度におきましては、主力事業であるバルブ事業において、関西電力大飯原発3号機、同高浜原発1号機、4号機や九州電力川内原発1号機、2号機、同玄海原発3号機、4号機における定期検査工事などが売上計上されたほか、前連結会計年度より子会社となった太陽電業株式会社における電気設備関連事業の売上が通期を通して計上された影響もあり、全体の売上高は93億96百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

採算面では、前連結会計年度に対し増収となったこと、バルブ事業で採算の良い原発向けのメンテナンス工事が堅調であったことなどから、営業利益は4億76百万円（前年同期は86百万円の赤字）、経常利益は5億38百万円（前年同期は27百万円の黒字）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億35百万円（前年同期は60百万円の赤字）となりました。

報告セグメント別では、バルブ事業の売上高は、前述の関西電力大飯原発3号機、同高浜原発1号機、4号機や九州電力川内原発1号機、2号機、同玄海原発3号機、4号機における定期検査工事などが売上計上され、売上高は66億20百万円（前年同期比6.1%増）、セグメント利益は採算性の良い原発関係の売上が増加した影響等から、13億85百万円（同26.2%増）となり、前年同期に比し増益となりました。

製鋼事業は、前年同期に比し一部顧客からの売上が増加した結果、売上高は11億61百万円（前年同期比9.9%増）、セグメント利益は電力料の増加、材料の仕入価格の高騰などあったものの、受注残の増加に伴い稼働率が向上した影響などから、1億81百万円の赤字（前年同期は3億41百万円の赤字）となり、前年同期に比し赤字は大幅に縮小しました。

前連結会計年度から報告セグメントに追加した電気設備関連事業は、2022年1月より新たに子会社となった太陽電業株式会社における事業であり、原発における設備・放射線計測器類の保守や電気設備工事などを主に行っております。当連結会計年度におきましては、初めて事業年度を通じて連結対象となり、売上高は14億32百万円（前年同期比38.8%増）と増加し、それに伴いセグメント利益も1億75百万円（同233.5%増）と前年同期に比し増益となりました。

報告セグメント別の損益の状況は「表2：報告セグメント別の業績」を、報告セグメント別の受注の状況は「表3：報告セグメント別の受注の状況」をご参照下さい。

表1：報告セグメント内の種類別売上高

(単位：百万円)

報告セグメント	種類別の売上高	第23期 (2022年9月期)	第24期 (当連結会計年度) (2023年9月期)	前年同期比 (%)
バルブ事業	バルブ(新製弁)	1,721	1,475	△14.3
	バルブ用取替補修部品	913	980	7.3
	原子力発電所定期検査工事	795	1,225	54.0
	その他メンテナンス等の 役務提供	2,811	2,939	4.5
	小計	6,241	6,620	6.1
製鋼事業	鋳鋼製品	1,056	1,161	9.9
電気設備関連事業	電気設備関連工事	1,032	1,432	38.8
その他	地域復興事業	104	88	△15.3
	リファインメタル事業	160	167	4.0
消去又は全社		△81	△73	－
合計		8,514	9,396	10.4

表2：報告セグメント別の業績

(単位：百万円)

報告セグメント	第23期 (2022年9月期)		第24期(当連結会計年度) (2023年9月期)	
	売上高	セグメント利益 又は損失(△)	売上高	セグメント利益 又は損失(△)
バルブ事業	6,241	1,097	6,620	1,385
製鋼事業	1,056	△341	1,161	△181
電気設備関連事業	1,032	52	1,432	175
その他	265	△54	255	△71
消去又は全社	△81	△840	△73	△830
合計	8,514	△86	9,396	476

表3：報告セグメント別の受注の状況

(単位：百万円)

報告セグメント	第23期 (2022年9月期)		第24期(当連結会計年度) (2023年9月期)	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高
バルブ事業	7,060	4,063	6,285	3,728
製鋼事業	1,006	368	1,437	644
電気設備関連事業	1,124	92	1,666	326
その他	270	40	244	29
消去又は全社	△82	－	△73	－
合計	9,378	4,564	9,561	4,728

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要な資金は、自己資金及び金融機関からの借入金で充当しました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は8億9百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

内 容	投 資 額	事 業 別 名 称
京 葉 出 張 所 工 場 ・ 事 務 所	228百万円	バ ル ブ 事 業
自 動 溶 接 装 置	54	バ ル ブ 事 業

(4) 対処すべき課題

① 基本課題

当社グループはこれまで国内原発の原型炉、実証炉、商用炉全てにバルブを納入してまいりました。原発黎明期においては重要な役割を担うバルブは海外製品が導入されていましたが、現在ではPWRと呼ばれる加圧水型原子炉の重要なバルブ・安全弁は当社製品をご採用いただいております。

このように当社グループは日本の原発の発展とともに歩んでまいりました。よって原発関連事業者としての責任と使命は今後も何があっても果たしていくことを基本的な会社方針としております。

福島原発の事故から12年が経過し、これまでにPWR型の6原発12基で再稼働が実現しましたが、BWR型原発については依然、再稼働の見通しは立っておらず、十分な市場回復には程遠い状況が続いております。よって原発を中心とした事業の軸を堅持しつつも、それに比肩する強い収益の柱を加えることが、現在の最重要課題であることには変わりはありません。

これら課題解決を目指し、『中期経営計画2023』では、前中期経営計画に引き続き、既存3事業の深化と新領域への挑戦を主要戦略に掲げ取り組むこととしております。

原子力は再生可能エネルギーの普及と、化石燃料からの脱却を促進する上で欠かすことのできない重要なベースロード電源であって、今後の新たな展開も期待されるところでありますが、これまで以上に想像力とリスク感応度を高め、決して同じ轍は踏まないことを肝に銘じ事業に取り組んでまいります。

また、統合報告書等を作成できるレベルにはまだまだ至りませんが、非財務情報の開示充実、ESGへの対応など、上場企業として責務を果たしてまいります。

② 経営基盤の構造改革

(生産性の改善～TAMES-Project～)

当社は前連結会計年度に創業100周年を迎え、新たな100年に向けての第一歩を踏み出しました。社会に求められつつ会社を長く継続するためには、成長戦略とともに事業基盤の強化が不可欠です。これを具体化する施策として、全社的業務効率改善活動である通称『TAMES-Project』の全社展開を進めております。

完全受注生産型事業においては、効率化を単に生産量だけに求めることはできません。すべての営業循環の中において、時間・規格・技術・場所等々、多くの制約の中で機会損失と闘いながら業務効率向上を実現していく必要があります、これは決して簡単なことではありません。

この課題に全社的に取り組み、経営効率向上を目指すのが本プロジェクトの狙いです。その狙いはコスト低減に留まらず、SDGsの諸課題、働き方改革、ICTの推進、健康経営、新製品・サービスの創出など、内外の課題を取り込みながら包括的に企業基盤の強化・改善を進めてまいります。

③ 既存3事業の深化

バルブ事業、メンテナンス事業、製鋼事業の既存3事業の個別課題を攻めの事業戦略により解決し更なる成長を目指します。

バルブ事業とメンテナンス事業は、当社グループが世界に誇る高温高圧弁・安全弁の技術とそれを象徴するTOAのブランドを活かし、グローバルニッチトップ化戦略の中核に位置付けられます。

国内原発、火力発電設備の安全・安定運転と経済性に貢献する新たな提案で顧客満足度を高め、原発廃止措置支援装置の開発、IT技術による状態監視装置やサービスシステムの構築、新たな製品・メンテナンス機器の開発などで成長を目指してまいります。また同時にコスト面での課題を克服すべくTAMES-Project活動での効率化実現に取り組んでまいります。

製鋼事業は製品の高付加価値化を主要施策として進めてまいります。昨今の経済情勢下、材料高による採算性悪化に苦しんでおり、この対応はもとより、加工、検査、材質、納期、そして何よりも品質を高めた高付加価値製品の提供により収益性の改善を推進してまいります。

④ 新領域への挑戦

(グローバルニッチトップへの挑戦)

既存事業の中核であるバルブ事業は、世間的には市場飽和状態にあつて、決して魅力的なものとは映らないでしょう。だからこそ当社グループはグローバルニッチトップを目指すことを選択し、その中においては新たな事業領域の開発は不可欠な戦略であります。

発電所では非常に多くのバルブが使用されていますが、高温高圧弁・安全弁は数多あるバルブのごく一部に過ぎません。しかし調達価格で見たときその割合は決して小さなものではなく、ここに勝機があると考えております。

また圧力容器の防護設備のひとつである安全弁は当社グループの看板商品です。原発という極めて高い安全性が求められるプラントの最重要ラインに当社安全弁は設置され、24時間365日、プラントの安全を見守っており、絶対に他社では代替できない技術で顧客の絶大な信頼を得ております。

こういった、ニッチな分野での商品性やサービス力を徹底的に高めることで、ニッチな市場での競争優位を確立してまいります。

(次世代火力発電)

発電分野においては、脱炭素が絶対的な命題となる中、火力発電所は今後確実に、脱化石燃料化へ向かっていきます。残念ながら当社グループのバルブは、風力発電、太陽光発電といった分野では出番がない以上、この火力発電の脱化石燃料化、すなわち水素やアンモニアへの燃料転換に対応するバルブ開発が重要な課題となります。

水素やアンモニアの混焼火力発電は国内においても既に実証事業が進んでいますが、最終形である、専焼型商業発電プラントへのバルブ製品、或いは鋳鋼製品の供給に視点を据え、技術開発に取り組んでまいります。

(廃炉事業)

長期的な事業拡大戦略の一翼を担うのが廃炉事業への進出と考えております。これはバルブ事業の集大成ともいえる事業で、バルブのトータルライフに亘りワン・ストップであらゆるサービスを提供するという、当社グループの目指す姿に通ずるものであります。

具体的な事業のイメージは、廃止された発電所から回収したバルブをリサイクルして新しいバルブ等にして新しい発電所に戻すという非常にシンプルなものですが、そこに至る道程は困難の連続と想定しております。

この実現のため設立した子会社で、資源エネルギー庁より「原子力産業基盤強化事業補助金」に係る間接補助事業者に採択され活動をしております。実際に原発からリサイクル対象の金属が、事業が成立するレベルで排出されるのはまだ先のことで、業績貢献には今しばらく時間を要しますが、早期の参入表明で先駆者としての優位性を築き、今後の事業本格化に備えてまいります。

(デジタル技術の活用)

ビッグデータやセンシング技術などが事業に取り込まれ、多方面で新たなマーケットの創出、ビジネスモデルの開発につながっております。さらにはコンピューターを離れ、何かをインターネットにつなぐことで新たなビジネスを広げるIoT技術も既に当たり前になっております。

当社グループにおいても、長年のバルブ製造やメンテナンスの過程で蓄積した、バルブの検査データや経験、知見、そして電力用高温高圧バルブメーカーとしてのブランド力や市場シェアを活かし、「情報」や「ノウハウ」を商品とした事業展開の可能性についてさらに深く掘り下げる必要があると考えております。

例えばそのひとつとして、バルブや鋳物に関する技術情報の積極的な公開や、特殊設備の異業種での活用可能性を探るなど、新たな市場・顧客を求めデジタルマーケティングに取り組んでおります。また、これまでは狭い市場と決めつけることであまり縁のなかった、各種産業機器等の展示会に積極的に出展し、新たな分野への進出の足掛かりを探る活動を進めております。

やれることは何でもやってみる、TAMES＝「試す」の精神で取り組み、これをひとつのきっかけに新たなバルブソリューションを展開してまいります。

(新たな子会社事業とのシナジー創出)

前連結会計年度から太陽電業株式会社を子会社に加えました。同社は東日本地区の原発で放射線管理業務や電気設備関連工事を行っており、同社との連携により市場の拡大が期待できます。

また、東日本大震災以降、同地域での収益は原発に限らず火力発電所でも低下しており、震災前のレベルを取り戻すためにも重要な拠点になり得るものと考えております。

今後は早期のシナジー創出に向け人材の交流をはじめとした具体的な活動を進めてまいります。

(ご参考) サステナビリティに関する取り組みについて

当社グループは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティに関する重要課題(マテリアリティ)のリスク及び機会に対応するため、各部門において様々な施策を実施し、目標の進捗管理を行い、定期的に経営会議において報告された後、取締役会で報告を行っております。今後、サステナビリティに関するガバナンス強化を図るため、取締役会においてサステナビリティ推進委員会の設置を検討してまいります。

また、2023年10月度から新たにスタートした中期経営計画においては、目指す姿を『世界エネルギーインフラの安全運転に貢献するグローバルニッチトップ』と定め、その実現のため当社グループが取り組むべきマテリアリティを特定しております。

区分	マテリアリティ	内容
価値創造に係るマテリアリティ	持続可能な「つくるチカラ・まもるチカラ」の維持・発展	・ 既存原発の稼働維持と新規原発建設への貢献
		・ 次世代燃料火力発電所への貢献
		・ バルブ製品の改良(長寿命化) 、メンテナンス技術の開発
	・ 製品、サービスの品質確保	
リファインメタル事業の推進	・ 廃止原発からでる金属廃棄物のリサイクル化	
価値創造の基盤に係るマテリアリティ	健康で活気ある職場・環境づくり	・ 働きやすい職場・環境づくり
		・ 働き甲斐のある職場・環境づくり
		・ 作業従事者の健康・安全
	人材育成・技術伝承	・ 人材育成
		・ 技術伝承
	自然災害への危機管理	・ 自然災害・故障などによる事故・操業停止への対応
ガバナンス強化	・ コンプライアンス強化	

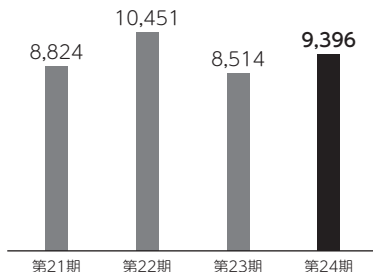
今後は、前中期経営計画で取り組んできました前述の「TAMES-Project」を「TOMOS-Project」に深化させ、社員の挑戦と成長を通じて世の中の課題解決を図ります。

事業活動を通じ、これらの課題を解決することで、持続可能な社会と経済価値の向上を実現し、企業価値を高めてまいります。

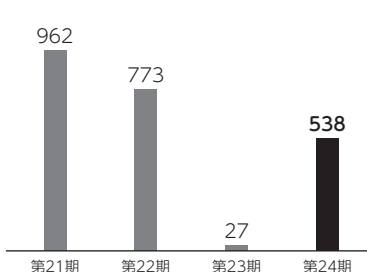
株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

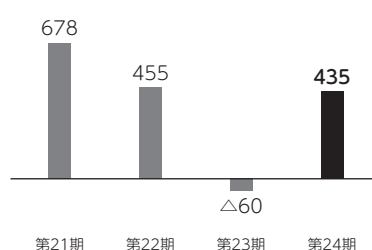
■ 売上高 (単位：百万円)



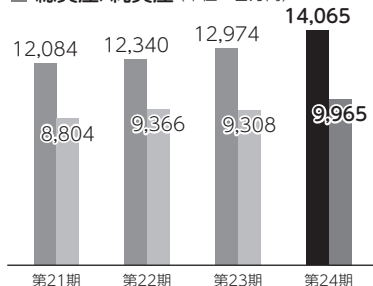
■ 経常利益 (単位：百万円)



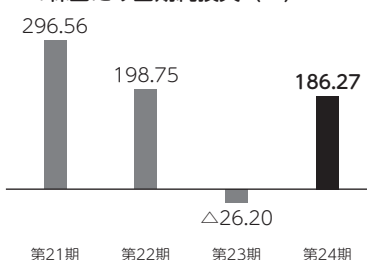
■ 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (単位：百万円)



■ 総資産/純資産 (単位：百万円)



■ 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (単位：円)



区分	第21期 (2020年9月期)	第22期 (2021年9月期)	第23期 (2022年9月期)	第24期 (当連結会計年度) (2023年9月期)
売上高 (百万円)	8,824	10,451	8,514	9,396
経常利益 (百万円)	962	773	27	538
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	678	455	△60	435
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	296.56	198.75	△26.20	186.27
総資産 (百万円)	12,084	12,340	12,974	14,065
純資産 (百万円)	8,804	9,366	9,308	9,965

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
トウアサービス株式会社	64百万円	100.0% (0.7)	人材派遣、各種サービス業
TVEリファインメタル株式会社	49百万円	100.0%	廃炉、金属リサイクル業及び地域復興事業など
TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd. (シンガポール)	181万シンガポールドル	100.0%	各種バルブのメンテナンスなど
太陽電業株式会社	50百万円	100.0%	電気工事、管工事など

(注) 当社の出資比率の欄の()内は、当社が間接的に出資する比率であります。

また、当連結会計年度において、子会社である東亜クリエイト株式会社は、同じく子会社であるTVEリファインメタル株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(7) 主な事業内容 (2023年9月30日現在)

当社グループは、バルブ総合サービス企業として、バルブの製造販売及びそのメンテナンス並びに各種鋳鋼製品の製造販売、電気工事、地域復興及び廃炉関係を主な事業としております。

(8) 主要な営業所及び工場 (2023年9月30日現在)

当社本社	兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号
国内営業拠点	兵庫県尼崎市、東京都港区、三重県伊賀市、ほか全国13拠点 トウアサービス株式会社 (兵庫県尼崎市) TVEリファインメタル株式会社 (福井県大飯郡) 太陽電業株式会社 (東京都大田区)
海外営業拠点	TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd. (シンガポール)
国内生産拠点	兵庫県尼崎市、三重県伊賀市

(9) 従業員の状況 (2023年9月30日現在)

事業別名称	従業員数
バルブ事業	209名
製鋼事業	64
電気設備関連事業	84
その他	10
全社(共通)	30
合計	397

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員(契約社員、パートタイマー)72名は、含まれておりません。
2. 上記従業員数は、前連結会計年度末に比べ15名減少しております。
3. 製鋼事業の従業員数は、三重県の伊賀工場に勤務する従業員の員数(管理部門を除く)を記載しております。
4. その他の従業員数は、報告セグメントに含まれない事業セグメント「その他」に従事する従業員の員数を記載しております。
5. 全社(共通)の従業員数は、特定の報告セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員の員数を記載しております。

(10) 主要な借入先 (2023年9月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	385百万円
日本生命保険相互会社	100百万円

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（2023年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 10,040,000株
- ② 発行済株式の総数 2,461,600株
- ③ 株主数 1,586名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
西 華 産 業 株 式 会 社	505,400株	21.62%
株 式 会 社 U H P A R T N E R S 2	183,700株	7.86%
光 通 信 株 式 会 社	171,400株	7.33%
株 式 会 社 U H P A R T N E R S 3	135,600株	5.80%
T O A 取 引 先 持 株 会	93,500株	4.00%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	75,400株	3.23%
N P B N - S H O K O R O L I M I T E D	58,600株	2.51%
株 式 会 社 エ ス ア イ エ ル	54,700株	2.34%
前 島 崇 志	47,900株	2.05%
T V E グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会	32,542株	1.39%

(注) 当社は、自己株式123,967株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	4,630株	5名
監査等委員である取締役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告の「2. 会社の状況に関する事項（2）会社役員に関する事項 ②取締役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役（2023年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 （社長執行役員）	笹野幸明	全般
取締役 （専務執行役員）	奥井一史	TVEリファインメタル株式会社取締役 トウアサービス株式会社取締役
取締役 （常務執行役員）	飯田明彦	管理本部長、リスク管理担当、内部統制統括責任者 トウアサービス株式会社代表取締役社長 TVE GLOBAL ASIA PACIFIC Pte.Ltd.取締役 TVEリファインメタル株式会社取締役 太陽電業株式会社監査役
取締役 （常務執行役員）	角谷正昭	品質保証統括、品質管理責任者、環境管理責任者 トウアサービス株式会社取締役
取締役 （常務執行役員）	三宅利幸	メンテナンス本部長、R&Dセンター担当 TVEリファインメタル株式会社取締役
取締役 （常勤監査等委員）	田中博之	トウアサービス株式会社監査役 TVEリファインメタル株式会社監査役
取締役 （監査等委員）	浜本光浩	浜本綜合法律事務所代表弁護士 株式会社ワコールホールディングス社外監査役 大阪兵庫生コンクリート工業組合員外監事 株式会社ギフトパッド社外監査役 レンゴー株式会社社外監査役
取締役 （監査等委員）	生川友佳子	生川友佳子税理士事務所税理士（所長） KaimanaHila合同会社代表社員 アース製薬株式会社社外監査役 グローリー株式会社社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 2023年10月1日付で、奥井一史氏を代表取締役社長執行役員に選定しております。
2. 取締役（監査等委員）浜本光浩、生川友佳子の両氏は、社外取締役（監査等委員）であります。
3. 取締役（監査等委員）浜本光浩、生川友佳子の両氏は、証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、東京証券取引所に対して独立役員届出書を届け出しております。
4. 取締役（監査等委員）生川友佳子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 2022年12月23日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、有松清高氏は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を任期満了により退任いたしました。
6. 2022年12月23日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって、平野重充氏は、取締役（監査等委員）を任期満了により退任いたしました。

7. 2022年12月23日開催の第23回定時株主総会において、田中博之氏が新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
8. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、田中博之氏を常勤監査等委員に選定しております。
9. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当社取締役及び執行役員を含む被保険者の業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害を当該保険にて填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

② 取締役の報酬等

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の内容の決定に関する方針等

- ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

- ・ 決定方針の内容の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、外部の役員報酬調査に参加するなど、客観的に報酬水準を把握したうえで取締役会の審議により決定し、その報酬等は基本報酬（金銭）、業績連動報酬等（賞与・金銭）、非金銭報酬等（株式）により構成されており、その総額は株主総会で決議された報酬限度額の範囲内としております。

(1) 基本報酬に関する方針

基本報酬は、それぞれの役位ごとの責任や経営への影響度を考慮し基準額を設定しております。

(2) 業績連動報酬等（賞与・金銭）に関する方針

賞与は、業績に連動して支給する仕組みとしております。業績に連動する指標として経常利益（連結）を採用し、当期の役員賞与算定に用いる目標を設定しております。支給額の算定は、目標の達成率に応じた一定の係数により役員賞与基準額を算定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位、個別の評価に応じた加減を行うことで支給額を決定しております。なお、業績の評価は代表取締役に一任しており、委任の理由は、取締役会を俯瞰して状況を正しく判断していると認識しているためであります。

(3) 非金銭報酬等（株式）に関する方針

当社は、2017年12月22日開催の第18回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決定し、2018年1月より、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象者」という。）を対象に株価変動のメリットとデメリットを株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献度を従来以上に高めることを目的としております。なお、株式報酬の支給額の算定方法は概ね以下のとおりです。

無役の取締役に対する金銭債権の支給額（1,500千円）を基準として、これに役位毎に設定した係数を乗じることで、各対象者に支給する金銭債権額を決定し、この金銭債権額を現物出資の方法で給付することと引き換えに、譲渡制限付株式を割り当てております。

(4) 報酬等の割合に関する方針

譲渡制限付株式報酬を除き、当社の基本報酬及び業績連動報酬等（賞与）につきましては、100%金銭で支給されております。

(5) 報酬等の付与時期や条件に関する方針

報酬等の付与時期や条件等につきましては、役員報酬規程、株式報酬規程を設けております。

- ・ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

株主総会で決議された報酬限度額の範囲内であること、外部の役員報酬調査に参加するなど、役位に応じた報酬水準を客観的に把握したうえで個人別の報酬等について当社の役員報酬規程に則り、取締役会で審議し決定しておりますことから、当該方針に沿うものであると判断しております。

□. 監査等委員である取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

- ・ 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、監査等委員会において、監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、取締役会でその内容を報告しております。

・決定方針の内容の概要

当社の監査等委員である取締役の個人別の報酬等につきましては、監査等委員である取締役の協議により決定し、その報酬等は、基本報酬（月額・金銭）と業績連動報酬等（賞与・金銭）で構成されており、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内としております。

(1) 基本報酬に関する方針

基本報酬は、それぞれの責任や経営への影響度を考慮し基準額を設定しております。

(2) 業績連動報酬等（賞与・金銭）に関する方針

賞与は、業績に連動して支給する仕組みとしております。業績に連動する指標として経常利益（連結）を採用し、当期の役員賞与算定に用いる目標を設定しております。支給額の算定は、目標の達成率に応じた一定の係数により役員賞与基準額を算定し、監査等委員である取締役の個別の評価に応じた加減を行うことで支給額を決定しております。なお、業績の評価は代表取締役に一任しており、委任の理由は、取締役会を俯瞰して状況を適切に把握していると取締役会が判断しているためであります。

八. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	101	74	17	9	6
（うち社外取締役）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
取締役（監査等委員）	23	20	2	-	4
（うち社外取締役）	(11)	(9)	(1)	(-)	(2)
合計	124	94	20	9	10
（うち社外取締役）	(11)	(9)	(1)	(-)	(2)

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、上記取締役のうち、使用人兼務取締役はおりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年12月22日開催の第17回定時株主総会において、年額2億円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内。ただし、使用人兼務取

締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、7名(うち社外取締役2名)であります。当社は、2017年12月22日開催の第18回定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象とし上記の報酬限度枠内で譲渡制限付株式に関する報酬等としての金銭報酬債権を支払うことを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は、7名であります。

3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年12月22日開催の第17回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、3名であります。
4. 上記の業績連動報酬等の総額は、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与支給予定額であります。また、当事業年度の業績の評価は、代表取締役奥井一史氏に一任しております。当事業年度における当該目標額と実績は次のとおりであります。なお、実績は役員賞与の最終支給額が確定する前の数字であるため連結損益計算書の経常利益とは一致いたしません。

	当連結会計年度(百万円)
目標	764
実績	352

5. 上記の非金銭報酬等の総額は、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額であります。

二. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

当社では、役員退職慰労金を2007年12月21日に廃止しておりますため、該当事項はございません。

- ホ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等(当社を除く)から受けた役員報酬等の総額
該当事項はございません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）浜本光浩氏は、浜本綜合法律事務所の代表弁護士、株式会社ワコールホールディングスの社外監査役、大阪兵庫生コンクリート工業組合の員外監事、株式会社ギフトパッドの社外監査役、レンゴー株式会社の社外監査役であります。なお、当社と当該法人等との間にはそれぞれ特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）生川友佳子氏は、生川友佳子税理士事務所の所長、KaimanaHila合同会社の代表社員、アース製薬株式会社の社外監査役、グローリー株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。なお、当社と当該法人等との間にはそれぞれ特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
取締役（監査等委員） 浜本光浩	当事業年度開催の取締役会には14回中14回出席し、監査等委員会には15回中15回出席しており、必要に応じ、独立した立場で弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行い、取締役会等に対する監督を行うとともに、監査等委員として取締役の職務執行の監査機能を果たしております。
取締役（監査等委員） 生川友佳子	当事業年度開催の取締役会には14回中14回出席し、監査等委員会には15回中14回出席しており、必要に応じ、独立した立場で税理士としての専門的見地から、適宜発言を行い、取締役会等に対する監督を行うとともに、監査等委員として取締役の職務執行の監査機能を果たしております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）浜本光浩氏及び生川友佳子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称
有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

	会計監査人の報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33,500千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,500千円

(注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額等を区別しておらず、実質的にも区別できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、前事業年度の会計監査人の監査実績に対する関係部署からの意見聴取の上、常勤監査等委員による分析・評価を実施し、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画等に基づき審議した結果、報酬等は妥当と判断し同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）であるマテリアリティに関する助言・指導業務を委託し報酬を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   | <b>負債の部</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,890,108</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>2,947,590</b>  |
| 現金及び預金          | 4,707,295         | 支払手形及び買掛金        | 394,309           |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 2,036,041         | 電子記録債務           | 240,831           |
| 電子記録債権          | 413,590           | 短期借入金            | 100,000           |
| 棚卸資産            | 2,345,203         | 1年内返済予定の長期借入金    | 151,637           |
| 未収還付法人税等        | 240,617           | リース債務            | 64,043            |
| その他             | 149,559           | 未払法人税等           | 9,002             |
| 貸倒引当金           | △2,197            | 賞与引当金            | 360,812           |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,175,484</b>  | 役員賞与引当金          | 20,614            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,250,496</b>  | 受注損失引当金          | 389,861           |
| 建物及び構築物         | 1,048,425         | その他              | 1,216,477         |
| 機械装置及び運搬具       | 596,373           | <b>固定負債</b>      | <b>1,152,030</b>  |
| 土地              | 466,892           | 長期借入金            | 240,014           |
| リース資産           | 48,971            | リース債務            | 65,009            |
| 建設仮勘定           | 36,637            | 繰延税金負債           | 58,092            |
| その他             | 53,197            | P C B 処理引当金      | 3,441             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>400,049</b>    | 退職給付に係る負債        | 774,379           |
| のれん             | 55,492            | その他              | 11,092            |
| ソフトウェア          | 151,353           | <b>負債合計</b>      | <b>4,099,620</b>  |
| リース資産           | 71,858            | <b>純資産の部</b>     |                   |
| 顧客関連資産          | 111,063           | <b>株主資本</b>      | <b>9,325,429</b>  |
| その他             | 10,280            | 資本金              | 1,739,559         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,524,938</b>  | 資本剰余金            | 1,663,781         |
| 投資有価証券          | 1,265,919         | 利益剰余金            | 6,126,083         |
| 繰延税金資産          | 16,936            | 自己株式             | △203,995          |
| その他             | 242,082           | その他の包括利益累計額      | 640,542           |
| <b>資産合計</b>     | <b>14,065,593</b> | その他有価証券評価差額金     | 673,775           |
|                 |                   | 為替換算調整勘定         | 89,850            |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額     | △123,083          |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>9,965,972</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>14,065,593</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科目              | 金額      |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 9,396,319 |
| 売上原価            |         | 6,956,356 |
| 売上総利益           |         | 2,439,962 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,963,789 |
| 営業利益            |         | 476,173   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息及び配当金       | 47,865  |           |
| 受取家賃            | 10,202  |           |
| 補助金収入           | 6,768   |           |
| 作業くず売却益         | 6,355   |           |
| 雑収入             | 17,203  | 88,395    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 4,813   |           |
| 支払手数料           | 1,014   |           |
| リース解約損          | 1,360   |           |
| 為替差損            | 15,518  |           |
| 雑損失             | 3,074   | 25,782    |
| 経常利益            |         | 538,785   |
| 特別利益            |         |           |
| 固定資産売却益         | 1,471   |           |
| 投資有価証券売却益       | 79,706  | 81,177    |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産処分損         | 22,889  | 22,889    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 597,074   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 175,598 |           |
| 法人税等調整額         | △13,797 | 161,801   |
| 当期純利益           |         | 435,272   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 435,272   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

|                      | 株主資本      |           |           |          |           |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                      | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 当期首残高                | 1,739,559 | 1,663,154 | 5,784,233 | △211,568 | 8,975,378 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額       | —         | —         | —         | —        | —         |
| 遡及処理後当期首残高           | 1,739,559 | 1,663,154 | 5,784,233 | △211,568 | 8,975,378 |
| 当期変動額                |           |           |           |          |           |
| 剰余金の配当               | —         | —         | △93,422   | —        | △93,422   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      | —         | —         | 435,272   | —        | 435,272   |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | —         | △363      | —         | —        | △363      |
| 自己株式の取得              | —         | —         | —         | △94      | △94       |
| 自己株式の処分              | —         | 990       | —         | 7,667    | 8,658     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | —         | —         | —         | —        | —         |
| 当期変動額合計              | —         | 626       | 341,850   | 7,573    | 350,050   |
| 当期末残高                | 1,739,559 | 1,663,781 | 6,126,083 | △203,995 | 9,325,429 |

|                      | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|----------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|---------|-----------|
|                      | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |           |
| 当期首残高                | 335,337          | 62,782       | 15,831           | 413,951           | 128     | 9,389,458 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額       | —                | —            | △80,519          | △80,519           | —       | △80,519   |
| 遡及処理後当期首残高           | 335,337          | 62,782       | △64,688          | 333,432           | 128     | 9,308,939 |
| 当期変動額                |                  |              |                  |                   |         |           |
| 剰余金の配当               | —                | —            | —                | —                 | —       | △93,422   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益      | —                | —            | —                | —                 | —       | 435,272   |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動 | —                | —            | —                | —                 | —       | △363      |
| 自己株式の取得              | —                | —            | —                | —                 | —       | △94       |
| 自己株式の処分              | —                | —            | —                | —                 | —       | 8,658     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額)  | 338,438          | 27,068       | △58,395          | 307,110           | △128    | 306,982   |
| 当期変動額合計              | 338,438          | 27,068       | △58,395          | 307,110           | △128    | 657,032   |
| 当期末残高                | 673,775          | 89,850       | △123,083         | 640,542           | —       | 9,965,972 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2023年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目               | 金額                |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   | <b>負債の部</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,609,199</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>2,565,349</b>  |
| 現金及び預金          | 3,944,148         | 支払手形             | 63,157            |
| 受取手形            | 126,746           | 電子記録債務           | 240,831           |
| 売掛金             | 1,574,345         | 買掛金              | 254,241           |
| 電子記録債権          | 413,590           | 短期借入金            | 100,000           |
| 商品及び製品          | 171,771           | 1年内返済予定の長期借入金    | 130,000           |
| 仕掛品             | 1,484,340         | リース債務            | 55,515            |
| 原材料及び貯蔵品        | 447,073           | 未払金              | 152,371           |
| 未収還付法人税等        | 156,089           | 未払費用             | 97,575            |
| その他             | 362,420           | 賞与引当金            | 276,025           |
| 貸倒引当金           | △71,325           | 役員賞与引当金          | 20,614            |
|                 |                   | 受注損失引当金          | 358,369           |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,527,387</b>  | その他              | 816,647           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,948,922</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>1,004,984</b>  |
| 建物              | 844,213           | 長期借入金            | 225,000           |
| 構築物             | 60,618            | リース債務            | 59,417            |
| 機械及び装置          | 569,331           | 繰延税金負債           | 58,679            |
| 車両運搬具           | 1,395             | 退職給付引当金          | 651,295           |
| 工具、器具及び備品       | 46,560            | P C B 処理引当金      | 3,441             |
| 土地              | 341,193           | その他              | 7,150             |
| リース資産           | 48,971            | <b>負債合計</b>      | <b>3,570,333</b>  |
| 建設仮勘定           | 36,637            | <b>純資産の部</b>     |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>219,041</b>    | <b>株主資本</b>      | <b>8,892,478</b>  |
| ソフトウェア          | 150,977           | 資本金              | 1,739,559         |
| リース資産           | 58,641            | 資本剰余金            | 2,902,590         |
| その他             | 9,421             | 資本準備金            | 772,059           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,359,424</b>  | その他資本剰余金         | 2,130,530         |
| 投資有価証券          | 1,265,919         | <b>利益剰余金</b>     | <b>4,454,323</b>  |
| 関係会社株式          | 951,020           | その他利益剰余金         | 4,454,323         |
| 出資金             | 686               | 繰越利益剰余金          | 4,454,323         |
| 長期貸付金           | 88,683            | <b>自己株式</b>      | <b>△203,995</b>   |
| その他             | 53,114            | 評価・換算差額等         | 673,775           |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,136,587</b> | その他有価証券評価差額金     | 673,775           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>9,566,253</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>13,136,587</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 損益計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科目           | 金額      |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 7,539,337 |
| 売上原価         |         | 5,504,211 |
| 売上総利益        |         | 2,035,125 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,693,569 |
| 営業利益         |         | 341,556   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 1,577   |           |
| 有価証券利息       | 6       |           |
| 受取配当金        | 47,745  |           |
| 受取家賃         | 7,382   |           |
| 作業くず売却益      | 6,355   |           |
| 雑収入          | 15,149  | 78,218    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 11,168  |           |
| 支払手数料        | 1,014   |           |
| 貸倒引当金繰入      | 5,358   |           |
| 為替差損         | 17,067  |           |
| 雑損失          | 1,474   | 36,083    |
| 経常利益         |         | 383,690   |
| 特別利益         |         |           |
| 固定資産売却益      | 1,200   |           |
| 投資有価証券売却益    | 79,706  | 80,906    |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産処分損      | 25,570  |           |
| 関係会社株式評価損    | 89,652  | 115,222   |
| 税引前当期純利益     |         | 349,373   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 127,911 |           |
| 法人税等調整額      | △41,362 | 86,548    |
| 当期純利益        |         | 262,824   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2022年10月1日から  
2023年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |         |              |             |              |             |
|-------------------------|-----------|---------|--------------|-------------|--------------|-------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金        |             |
|                         |           | 資本準備金   | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |           |         |              | 繰越利益<br>剰余金 |              |             |
| 当期首残高                   | 1,739,559 | 772,059 | 2,129,540    | 2,901,599   | 4,284,921    | 4,284,921   |
| 当期変動額                   |           |         |              |             |              |             |
| 剰余金の配当                  | -         | -       | -            | -           | △93,422      | △93,422     |
| 当期純利益                   | -         | -       | -            | -           | 262,824      | 262,824     |
| 自己株式の取得                 | -         | -       | -            | -           | -            | -           |
| 自己株式の処分                 | -         | -       | 990          | 990         | -            | -           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -         | -       | -            | -           | -            | -           |
| 当期変動額合計                 | -         | -       | 990          | 990         | 169,402      | 169,402     |
| 当期末残高                   | 1,739,559 | 772,059 | 2,130,530    | 2,902,590   | 4,454,323    | 4,454,323   |

|                         | 株主資本     |           | 評価・換算差額等         |                | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|----------|-----------|------------------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等<br>合計 |           |
| 当期首残高                   | △211,568 | 8,714,512 | 335,337          | 335,337        | 9,049,849 |
| 当期変動額                   |          |           |                  |                |           |
| 剰余金の配当                  | -        | △93,422   | -                | -              | △93,422   |
| 当期純利益                   | -        | 262,824   | -                | -              | 262,824   |
| 自己株式の取得                 | △94      | △94       | -                | -              | △94       |
| 自己株式の処分                 | 7,667    | 8,658     | -                | -              | 8,658     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | -        | -         | 338,438          | 338,438        | 338,438   |
| 当期変動額合計                 | 7,573    | 177,965   | 338,438          | 338,438        | 516,403   |
| 当期末残高                   | △203,995 | 8,892,478 | 673,775          | 673,775        | 9,566,253 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年11月16日

株式会社TVE  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西方 実  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 安場 達哉  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社TVEの2022年10月1日から2023年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TVE及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年11月16日

株式会社TVE  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 西方 実  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 安場 達哉  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社TVEの2022年10月1日から2023年9月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。

監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年10月1日から2023年9月30日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該業務の適正を確保するための体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年11月21日

株式会社TVE 監査等委員会

常勤監査等委員 田 中 博 之 ㊞

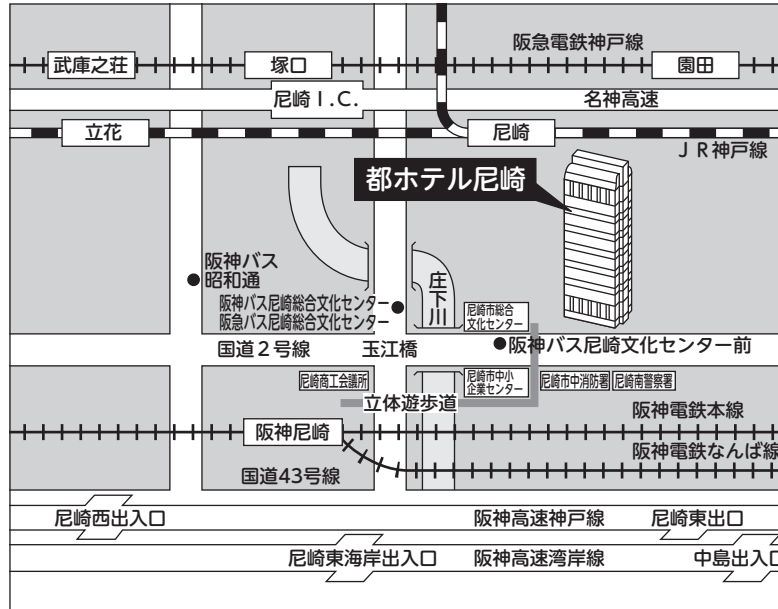
監 査 等 委 員 浜 本 光 浩 ㊞

監 査 等 委 員 生 川 友 佳 子 ㊞

(注) 監査等委員浜本光浩、生川友佳子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

# 株式会社TVE

## 株主総会会場 ご案内図



### 会場

兵庫県尼崎市昭和通二丁目7番1号  
**都ホテルニ崎 3階 鳳凰南の間**  
 【電話】06-6488-7777 (代表)

### 交通

阪神尼崎駅より立体遊歩道にて 徒歩約5分  
 阪神バス JR尼崎駅より尼崎総合文化センター下車 徒歩約3分  
 (尼崎市内線) JR立花駅より昭南通下車 徒歩約7分  
 阪急塚口駅より昭南通下車 徒歩約7分  
 阪急園田駅より尼崎総合文化センター下車 徒歩約3分  
 阪急武庫之荘駅より昭南通下車 徒歩約7分  
 阪急バス 尼崎総合文化センター下車 徒歩約3分  
 阪神バス 尼崎文化センター前下車 徒歩約2分  
 (阪神線)



**UD FONT**  
 見やすいユニバーサルデザイン  
 フォントを採用しています。